



検察官による取調べデモンストレーション



生徒による模擬取調べの様子

愛媛大学教育学部附属中学校から第2学年の総合的な学習の時間「未来を見つめる～人生の先輩に学ぼう!～」において、当庁に職場体験学習の御依頼があり、7月1日（月）と同月2日（火）の2日間で職場体験学習を実施しました。

検察庁は、中学校には馴染みのない職場ですが、中には検察庁や検察官に興味を持つ生徒さんもおられ、業務内容や刑事裁判の説明等、難度の高いカリキュラムにも積極的に取り組んでいただきました。

また、模擬取調べでは、被疑者役の職員から真実を聞き出すために、資料を隅々まで読み込んで準備を行い、様々な工夫をこらして取調べに臨んでおり、職員が返答に困るような鋭い質問が続いた時には、検察庁にスカウトしたいと思ったほどでした。

検察庁の仕事の内容や、職員の仕事に対する姿勢を理解して興味を持ち、目を輝かせながら頑張る生徒さんとお会いできたことは、私たち職員にとってかけがえのない財産です。

今回は、職場体験学習に参加いただき、ありがとうございました。



検察官、事務官との座談会の様子

【児童の皆さんからの声（抜粋）】

*人と話すのが好きなので、検察官をやってみたいなと思いました。

*コミュニケーション能力や勉強はもちろん、語る力や質の良い質問など、学ぶべきものはまだまだあると実感しました。今回のお話で、未来の自分が見えてきたので、このような体験をまだまだしたいと思いました。

*今回の職場体験を通して、将来の仕事の選択として検察官をとってもカッコいい仕事だと思いました。

*模擬取調べの時は、緊張してうまくできなかったのですが、とてもやりがいのある仕事で充実した仕事だと思い、またやってみたいと思いました。

*検察官になって、裁判や取調べをすることもカッコいいですが、今回の体験で、事務官になって検察官をサポートすることもやりがいがありそうで良いなと思います。

出前教室・移動教室の御要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1

